

茨城町第5次行政改革取組み状況（令和3年度）

【年度目標に対しての達成度 A（目標達成）、B（概ね目標どおり）、C（目標を大きく下回る）、D（未着手）】

項番	推進項目	取組事項	目標対実績（上段：目標 下段：実績）					取組成果	R3 達成度				
			項目	R 1	R 2	R 3	R 4			R 5			
1	(1) 効率的な組織づくりと職員研修の充実	①各種証明書の発行窓口の統合	現在、住民票や戸籍関係書類と納税証明書の発行を受ける場合には、離れた場所にある町民課と税務課の窓口で申請する状況にある。このため、町民課窓口において、税務証明書の申請・交付を行うことにより、発行窓口の一本化を図り、住民サービスの向上を目指すもの。	各種証明書発行窓口の統合	目標	検討	準備	実施			○他市町村の導入状況把握 ・全国の導入状況 14.5%（町村9.9%） ○今後の検討方針 令和4年9月1日より、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアで証明書が取得可能となり、証明書取得のための来庁が不要となった。これにより、総合窓口の導入については検討を終了する。 なお、複数の課に跨るような案件（死亡届等）は、来庁者が窓口を回るのではなく、職員が交代で対応する形態ができています。	C	
		②行政課題に的確に対応できる人材の育成	職員の能力向上及び意識改革を図るため、若手職員、中堅職員、管理職の区分に応じ、必要な研修等を実施し、人材の育成を図る。また、国、県や近隣市町村との人事交流や研修開催を推進する。	各種研修の開催（回数/年）	目標	12	12	12	12	12			○新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、研修の一部をオンラインで対応するなど、本年度の目標指数を達成することができた。 階層別研修や専門テーマに特化した研修を計画し、専門知識の習得と様々な視点からの政策能力の向上等、職員個々の能力をより効果的に高められるよう取り組んでいく。 ・内部研修 9回（357名） ・外部研修（自治研等） 2回（49名） ・その他（県出向）1回（1名）
3	1 住民サービスの向上	(2)協働の推進	①ふるさと元気づくり推進事業の推進	ふるさと元気づくり推進事業は、行政区等が自主的かつ主体的に公益的な事業を実施することを目的として、平成25年度より事業を実施している。しかし、地域の現状として、コミュニティ活動への参加者の減少や行政区等への未加入世帯の増加等により、将来にわたって持続可能なコミュニティの形成が課題となっていることから、今後は、本事業の内容充実と利用促進を図り、地域の活性化につながる活動支援を行う。	ふるさと元気づくり推進事業の実施団体数（団体累計数）	目標	22	26	30	27	31	○集落支援員と連携した活動支援 ・企画提案、事業設計のアドバイス ・地域巡回による事業周知及び新規事業地区の開拓 ○事業実施状況 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動が制限され目標値を下回った ・継続事業 3地区（海老沢区、小鶴区、長岡区） ・事業実施地区は合計23地区 ・より使いやすい制度となるよう検討中 ・第6次総合計画に合わせ、令和4年度以降の目標値を変更	C
			②防災力の向上	災害時の情報発信を強化するため、防災行政無線において放送した情報と合わせてHP掲載及び登録者へのメール配信を行うことにより、災害時情報の周知を図る。また、自主防災組織は、地域の防災活動の核となることから、各行政区等に自主防災組織の結成を図るもの。	災害時情報メールの登録者数（人）	目標	調査	整備	500	2,000	2,100	○登録制メール配信サービスの整備 防災行政無線の放送内容を、放送と同時にメール配信を行うサービスを整備し、令和3年4月から運用開始し、令和3年度末時点で1,894名の登録となった。今後も利用方法等の周知をさらに進め、新たな情報伝達手段として定着するよう努めていく。 また、後年度の目標値をすでに達成したため、目標値を変更する。	A
4	性(3)のわかりやすい情報発信とICTによる利便	①情報発信・魅力発信の強化	住民が必要とする生活・保健・教育等の町政情報や、本町の魅力向上につながる情報について、広報紙をはじめHP、SNS等の様々な各種媒体を活用し、より分かりやすく情報の発信を行うことにより、広報の充実を図るもの。	HPアクセス件数（累計）	目標	520,000	580,000	640,000	1,800,000	1,900,000	○ホームページの充実 ユニバーサルデザインフォントを取り入れたことにより、閲覧しやすい環境にしたことで、ホームページのアクセス件数を伸ばすことができた。また、併せてのSNSを活用して町政情報や新型コロナウイルス感染症関連情報を発信するなど情報発信の強化を図った。 ○いば3ふるさとサポーターズクラブ 季刊誌を発行し、町の風景、お店、ゆかりのある人びとの活躍等、町の魅力を紹介する冊子を作成した。また、同サポーターを中心に町の新たなお土産作りを目指し、商品開発を行った。 また、いずれも後年度の目標値をすでに達成したため、目標値を変更する。	A	
			②電子申請の利用率向上	自宅や職場のインターネットを使用した申請・届出が可能となる「いばらき電子申請・届出サービス」について、利用できる手続き等の拡大を行い、住民サービスの向上を図るもの。	いばらき電子申請・届出サービスの利用件数（件）	目標	700	750	800	1,000	1,100		A
5	性(3)のわかりやすい情報発信とICTによる利便	①情報発信・魅力発信の強化	住民が必要とする生活・保健・教育等の町政情報や、本町の魅力向上につながる情報について、広報紙をはじめHP、SNS等の様々な各種媒体を活用し、より分かりやすく情報の発信を行うことにより、広報の充実を図るもの。	HPアクセス件数（累計）	目標	520,000	580,000	640,000	1,800,000	1,900,000	○登録制メール配信サービスの整備 防災行政無線の放送内容を、放送と同時にメール配信を行うサービスを整備し、令和3年4月から運用開始し、令和3年度末時点で1,894名の登録となった。今後も利用方法等の周知をさらに進め、新たな情報伝達手段として定着するよう努めていく。 また、後年度の目標値をすでに達成したため、目標値を変更する。	A	
			②電子申請の利用率向上	自宅や職場のインターネットを使用した申請・届出が可能となる「いばらき電子申請・届出サービス」について、利用できる手続き等の拡大を行い、住民サービスの向上を図るもの。	いばらき電子申請・届出サービスの利用件数（件）	目標	800	850	900	1,000	1,100	オンライン上でできる手続きやアンケートの種類を増やすなど、利用実績の向上に努めた。 国が進める「行政手続きのオンライン化」に基づき、マイナンバーカードを用いた行政手続きのオンライン化を進めていくことで、利用者の利便性向上を図ることで、電子申請の利用率向上に努める。	C
6	性(3)のわかりやすい情報発信とICTによる利便	②電子申請の利用率向上	自宅や職場のインターネットを使用した申請・届出が可能となる「いばらき電子申請・届出サービス」について、利用できる手続き等の拡大を行い、住民サービスの向上を図るもの。	いばらき電子申請・届出サービスの利用件数（件）	目標	800	850	900	1,000	1,100	オンライン上でできる手続きやアンケートの種類を増やすなど、利用実績の向上に努めた。 国が進める「行政手続きのオンライン化」に基づき、マイナンバーカードを用いた行政手続きのオンライン化を進めていくことで、利用者の利便性向上を図ることで、電子申請の利用率向上に努める。	C	
			②電子申請の利用率向上	自宅や職場のインターネットを使用した申請・届出が可能となる「いばらき電子申請・届出サービス」について、利用できる手続き等の拡大を行い、住民サービスの向上を図るもの。	いばらき電子申請・届出サービスの利用件数（件）	実績	479	290	768				

項番	推進項目		取組事項	目標対実績（上段：目標 下段：実績）						取組成果	R3 達成度		
				項目	R1	R2	R3	R4	R5				
7	2	(1) 民間委託の推進・指定管理者制度の導入	①町立図書館への指定管理者制度の導入検討	現在、町が直営している町立図書館に指定管理者制度を導入することにより、開館時間の延長、各種イベント開催等の付加サービスの充実等による利便性の向上が見込まれる。他市町村の導入事例を参考に、メリット・デメリットを調査し、指定管理者制度の導入について検討する。	町立図書館への指定管理者制度の導入	目標	調査 (事例調査)	検討 (運営・条例)	導入検討			○図書館への指定管理者制度の導入状況調査 導入率19%（全国） ○メリット・デメリットの精査 ・メリット 民間のノウハウによる管理経費削減、サービスの向上・デメリット 無料の施設では経費削減に伴う住民サービスの低下を招く恐れ ボランティアや他行政機関との連携に課題 ○今後について 指定管理者を図書館に導入する際のデメリットや、指定管理制度を導入後に直営に変更する事例等が見受けられることを考慮し、当計画での検討を終了。	C
②町営斎場「いばらき聖苑」の管理運営方法の検討			現在、町が直営している「いばらき聖苑」について、効率的・効果的な管理運営を図るため、民間委託や指定管理者制度の導入等について検討する。	町営斎場「いばらき聖苑」の管理運営方法の検討	目標	調査 (事例調査)	検討 (運営・条例)	導入検討	導入検討		○指定管理者制度に関する条例を検討（R4年9月議会上程） ○令和5年7月より、指定管理者による管理運営を実施予定 ・指定期間 令和5年7月～令和10年6月（5年間） ・業務内容 施設の受付、利用許可、火葬・式場（葬儀）に関する業務、施設及び設備の維持管理 など		
③民間活力導入の推進			国の公共サービス改革基本方針や他自治体の導入事例等を踏まえ、サービス向上やコストの削減が見込まれる業務を対象に、民間活力の導入・拡大を推進する。	民間活力導入の推進	目標	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究			
9	民間委託等の推進と業務改革	(2) 事務事業の見直し	①文書管理及び事務決裁の電子化の検討	情報公開への適切な対応や公文書の適正管理を行うため、文書管理を電子化することにより、公文書の作成、管理、保管までの管理を効率的に実施できるよう検討する。また、電子化により、文書保管スペースの削減や廃棄処分の軽減を図る。	文書管理及び事務決裁の電子化検討	目標	調査 (事例調査)	検討 (詳細検討)	導入検討	導入検討		○導入コストの調査 ・業者A 初期費用 約2,000万、以降150万円/年 …自治体に応じたシステム開発、文書管理の在り方の検討等を含む 業者B 初期費用 約100万円、以降10万円/月 …業者開発の既製品を自治体が使用 ○今後の方針 商品により導入コストに大きな違いが見られるため、引き続き検討を続ける。そのため、令和3年度導入検討の目標値を1年延長とする。	C
10			②各種団体等の見直しの検討	社会情勢等の変化により事業効果の薄れている団体及び当初の設立目的が達成されているが継続している団体等を検証するために、見直し基準を設定し、統合・廃止等の検討し、事務の軽減を図る。	各種団体等の見直しの検討	目標	調査 (事例調査)	検討 (詳細検討)	導入検討		○町各種団体等会計事務取扱規程 当規程により、職員が行う団体の会計事務が適切に行われていることを確認している。その際に、設置目的が達成されている団体等の整理検討と、事務軽減のため会計事務の団体移行を依頼。 ○令和3年度各種団体等会計事務監査結果 ・監査対象団体 51団体 ○令和4年度団体数 ・開始届出団体 46団体（令和3年度より7団体減、2団体増）		
11			③手数料・使用料の見直しの検討	受益者負担の適正化の観点から、見直し基準を設定し、各種使用料・手数料の定期的な見直しを行う。	手数料・使用料の見直しの検討	目標	調査 (事例調査)	検討 (詳細検討)	導入検討				○手数料改定の実施 ・令和4年3月議会において、茨城町手数料条例等の一部を改正する条例を制定。令和4年7月より、手数料の改定を実施。 ○手数料改定内容 ・近隣市町村との比較、証明書等発行に要する人件費・物件費等を調査したうえで手数料を改正。 例) 住民票の写し 200円→300円 課税に関する証明 200円→300円
12				実績	調査	検討 (詳細検討)	実施			A			

項番	推進項目		取組事項	目標対実績（上段：目標 下段：実績）					取組成果	R3 達成度					
				項目	R 1	R 2	R 3	R 4			R 5				
13	3	(1)健全な財政構造の確立	①健全な財政運営の推進	限られた財源の重点化・効果的な配分や国・県の補助金等の有効活用に努め、健全な財政運営の推進を図る。 ※将来負担比率…地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。	将来負担比率の改善（%）	目標	67.50	67.40	67.30	67.20	67.10	<ul style="list-style-type: none"> 国の基準（早期健全化基準）350%を大幅に下回っている。 第6次総合計画前期基本計画の各事業を確実に推進するため、限られた財源を重点的かつ効率的に配分 補助金等の有効活用に努め、地方債の借入を最小限に抑えた 	A		
14			②安定的な歳入の確保	「茨城町町税収納対策基本計画」に基づき、滞納の縮減及び自主納付の推進に努め、収納率の向上を図る。	町税収納率 現年分（%） （国保税除く）	目標	99.0	99.1	99.2	99.3	99.4			<ul style="list-style-type: none"> ○納期内自主納付の促進 ・各税の納期の周知 ・口座振替の推進 ・スマホアプリによる納付の開始 ○催告 ・定期的な催告書により、納付忘れや低額滞納者に納付を促した。 ・催告に応じない者等に対し、訪問・電話催告を実施 ○滞納処分 ・滞納者の資力・財産状況を確認し、必要に応じて滞納処分を行った。 	B
15			③公共下水道事業・農業集落排水事業の公営企業化	効率化・経営健全化を図るため、地方公営企業法の適用化を実施し、それぞれの汚水処理事業会計の安定化を図る。	公共下水道事業・農業集落排水事業の公営企業化	目標	準備	実施							
						実績	61.70	51.90	23.50						
							98.8	98.9	99.1						
							準備	実施							
							準備	実施							